主な記事

2面:厚労省要請交渉·国交 省要請交渉

3面:国交省要請交渉 4面:岩手県内の議会で意見 書採択進む·長崎県タクシー労組長崎市に交通 政策要請・全国各地で春



第1171号 3月15日

(有料制995号) 2018年/平成30年

THE ZENJIKO 全自交しんぶん

行=全国自動車交通労働組合連合会 〒151-0051 東京都渋谷区千駄ヶ谷3丁目7番9号 電 話=03東京(3408) 0875 FAX=03東京(3497)0107 zenjiko-roren@zenjiko.or.jp 発行責任者 = 松永 次央 原則毎月15日発行(月1回)

·····購読料 1ヵ月 70円・

ラム(代表・伊藤実)が3月8日、

イ

夕

才

1

が

厚労省

玉

涉

を開きました。

た全自交労連の緊急院内集会

会のために来

国際運輸労連

() の浦田誠内 日したITF

を力強く表明しました。

つ、ライドシェア阻止の決意

の伊藤実中央執行委員会があ

主催者を代表し全自交労連

陸運輸部長が世界各地のウー

ー等に関する情勢とライド

要請行動を行いました。また、

同日夕刻に予定されていた交運労協主催の

その後、

日比谷野外音楽堂

衆議院第二議員会館内で厚労省と国交省に要請書を提出

全目交労連・交通労連ハイタク部会・私鉄総連ハイタク協議会で構成するハイタクフォー

季生活闘争勝利!3・8総決起集会」が悪天候のため中止となったことを受け、

の役員と地方からの参加者約100名でライドシェア合法化阻止緊急院内集会を衆議院第1

護員会館会議室で開き、白タク合法化とウーバーの上陸の阻止に向け決意を新たにしました。

この日、

全国から結集した

ハイタク職場での

進による働く環境の改善とラ クシー適正化・活性化の推 労働関係の法令違反一掃やタ

を行

全国から参集した 国交省に要請交渉

ライドシェア絶対阻止に向け

開催予定の総決起集

ある北海道の実情を報告しつ

院内集会を終了しました。

員長が閉会挨拶を行い、緊急

集会の最後に服部達彦副委

確保について厳しい現状に

一議員会館会議室で

厚労省・

イドシェア合法化阻止を求め、

り中止となったことを受け

員が、立憲民主党を代表して

連中央執行委員)が地域交通

の鈴木久雄書記長(全自交労

告を行いました。

道下大樹衆議院議

集会があいにくの悪天候によ

協主催の2018春闘総決起

つを行いました。 続いて、

野敏彦議長が連帯のあいさ

加者に訴えまし

た。

続いて、

全自交北海道地連

労連中央執行委員)が特別報

日本の闘いの意義について参 シェアの上陸を許していない

げて取り組んでいる全目交岩

反対の意見書採択に全力を上

『村議会によるライドシェア

続いて、岩手県議会及び市

手地本の森茂委員長(全自交

た交運労協の仲間を代表し

で18時から開催予定の交運労

課題を訴えました (2面参照) 100名の仲間が全国各地

いさつした後、

激励に駆けつ

交労連緊急院内



Ź

バスにも影

響大、総がかりで行

動

民泊新法ができたが、

ライ

としているが信用できない

てタクシー配車で上陸しよう

住民

の移

の動手段を確認

全国の力を結集し阻止しよう。

北海道地連・鈴木書記長

等がタクシー事業者と連携

結集していただいた。ウー

悪天候の中、全国の仲間

白タク合法化絶対阻止を誓う緊急院内集会参加者

下 衆 議 院 議

道 員

だけ、 題も見逃せない。さらにサン の政策になる。これを許さず ドボックス制度は危険。 挨拶する。 中国式白タクの問 野党連携して共に闘う。 自分だけ、 お金だけ

運労協・住野議長 法化と対決して行く。 そろえて総がかりで白タク合 65万人の交運労協が足並みを ドシェアはトラック・バスに も影響は大きい。 春闘勝利へ前進しよう。 陸・海・

また、

問題がある。また、これまで

も利用者保護の面でも大きな

ライドシェアは安全の面で

てともに闘

立憲民主党を代表して連帯

岩手地本は現在、 の地方議会でライドシェア 県内の多 岩手地本・森委員長 意見書採択

る。 シェアの危険性については理

1 ノミ 1 0 陸 を阻 ıĿ. ているの

Т F の 浦田さん

集会での発

止

全国

0

力を結



いる。この間、

日本の皆さん 際で阻止して

ーの上陸を水

絶対に許してはならない。 の労働を根底から覆すもので とスクラムを組んで闘ってき 産別を超り スた運動を

また、 担ってきた。 や防災など地域 立っているし、 送サービスを提供している。 全規制の中、 日本のタクシーは厳しい安 街の犯 24時間体制で輸 の安全安心を 非抑止にも役 子供110番

で前進 玉 反対の意見書採 同の責任で 交通守れ 択を進めてい

ドシェアは安く れる。一部の議会では「ライ はわかりやすい説明が求めら る。地方議会の はできないでし 安全・安心 の面でライド)ょ」と言われ 済む。タクシー ヒヤリングで

らない。共に闘う。 公共交通が乗っ取られてはな た。世界的情勢の特徴はウー 速している。ウーバードライ バーの不満も渦巻いている。 でもウーバー排除の動きが加 いることだ。ヨーロッパ諸国 ーの一強支配が今や崩れて

国から結集するITFの浦田

交通運輸労働者が150カ

です。世界で日本だけがウー

白タクが合法化されれば、

動手段をどう確保するのかは れている。しかし、バスもタ クシーもない地域で住民の移 ドシェア反対意見書が採択さ 動を展開していこう。 響を与える。産別を超える運 トラックやバスにも大きな影 大きな課題となっている。 北海道では地方議会のライ

だ、予算面でも支援が必要。 解を得ることはできるが、地 自治体に丸投げしているだけ が足りない。交通政策基本法 方自治体には公共交通を守 ができ、改正地域公共交通活 り、住民の足を確保する予算 性化再生法の下で交通網計画 も作られてきたが、国は地方

回答する金指課長(右から3 人目)

業区域の人口制限項目を削除 地域の指定基準のなかで、営

立法趣旨や附帯決議を踏まえ

【回答】 指定基準については、

て策定された厳格かつ客観的

の取り組みを進めているが、 計画を策定し、適正化活性化 定された地域の協議会では

て、地域計画の策定や見直し

んでいない。

①準特定地域ならびに特定

る基準とされたい。

ただいていることも事実。指

「改正タクシー特措法」

真に適正化・活性化が必要な

な基準である一方で、基準の 見直しについてのご意見をい

多くの交通圏を適用範囲とす

もしくは見直しをおこない、

第一会議室で国交省との要請 8日、衆議院第二議員会館・

働き方改革の推進、白タク・ 特定地域指定基準の見直し、

ライドシェアの導入阻止、訪

課長が順次回答しました。

ハイタクフォーラムは3月

伊藤代表は、冒頭に挨拶

多数同席しました。

提出した各要請事項に対

自動車局の金指和彦旅客

省の金指課長に要請書を手渡

しました。また、国会議員も

料問題を強く求めた後、国交 等によるタクシー配車の手数

交渉を行いました。

ん

自

玉

交

省

要

請

交

涉

白タク行為の撲滅、ウーバー

日観光客を対象にした中国式

交渉の最初に伊藤代表は

長時間労働の是正にはならな

い」と述べるとともに、歩合

も多く、長時間労働になって

いる。皆さんの直接の声をお

用除外で、その後に960時

を求めました。これに対し、

による脳疾患の問題への対応 給の問題性や運転者の高齢化

【回答】歩合給賃金でも、

労働省でも周知に努めてまい

厚生労働省の奈須川監査官は

「自動車運転者は労災の申請

間が適用されるが、これでは

たち交通運輸産業は5年間適

8日、衆議院第二議員会館・ 第一会議室で厚生労働省との **清交渉を行いました。**

ハイタクフォーラムは3月

限規制が検討されている。私

請 涉 省 交

除や運転者負担の



2. 給与体系・労働条件・運 事業者は、概ね約2割。今後 こなってもらっている。採用 れていないか確認を行うと共 際には、累進歩合制が採用さ とも、採用されている場合に 【回答】監督指導を実施した **使間で賃金制度の見直しをお** に、採用されている場合は労 累進歩合性の完全排除

省におけるガイドラインが策 疾患に関する診断科目も定め 法で定めているが、脳・心臓 ている。脳検診において国交 【回答】 一般健康診断などを 運転者の健康チェック

れば指導をしている。 地域別最低賃金の遵守

れている場合には、賃金に関 いる。悪質な場合には送検も して法違反があれば指導して 【回答】歩合給制度が採用さ

基法で定めており、違反があ による制裁額の制限なども労 が支払われていない場合には 定めるよう指導し、最低賃金 賠償予定の禁止や就業規則

行っている。

常の賃金と合わせて保障給を

聞きしたい」と応じました。

要請事項に対する回答要旨

定されたところであり、厚生

40%を占めている。5年間は

律案要綱では適用除外となっ 5. 長時間労働の是正 いる。しかし働き方改革の注 除外と、現行では取り扱って 時間外労働の上限規制は適用 【回答】 自動車運転者などは

運輸事業では、月の時間外労 働8時間を超える労働者が きな前進だと認識している。 を適用するということは、大 ている業界でも罰則付き規制

調整が必要だと考えている。 荷主や発注者を含めた業界の でのその後の期間も設けた。 猶予し、さらに一般則適用ま 改善基準に基づいて、国土

りたい。 報などで監督指導をしてまい 交通省との合同監査や相互通

業務起因性がなければ出来な いということだが、労働環境

者への指導や、運賃変更命令

共有しながら考ていく。 ら基準の問題意識についても 画の取り組みの状況を見なが 収を採用している。現在の計 績等が上昇し維持されるよ ることから、指定基準で、賃 は賃金・労働条件の向上であ う、裁量権を発揮されたい。 金水準を指標とされたい。 【回答】 指定基準の中で賃金 **/準を見る基準として日車営** ③現行の地域協議会におい また、改正法の趣旨の一つ 担の見直しは、 理した上で、共有していきたい。 ポートしている。効果の検証 に応じて助言ができるようサ る。しかしオブザーバーと についても可能なデータを整 して議論に参加し、また必要 ④附帯決議にある運転者負

の検証のためデータを共有したい

問題意識を持っていきたい。 その進捗の状況を見ながら 用される運転者の賃金増の実 外すことなく、当該地域の雇 ②日車営収の微増で指定を 認可することから、その所管 された計画は国土交通大臣が また、法改正の効果の検証に いというのが法律の作りであ 推進の円滑化に寄与するため、 の際の合意形成、また計画の ついて、早急に公表されたい。 行政は協議会に直接参加しな 【回答】協議会において策定

未だ全国で進 公定幅運賃を下回っている運 運賃の見直しが行われたが、 者に対して伝えたい。 決めることだり とは基本的には労使間の中で るおり、賃金制度に関するこ 運送事業者は…」とされてい 賃で事業を継続 【回答】附带决 ⑤公定幅運賃における下限 附帯決議の内容を、事業

《質疑応答 全自交東京・溝上さん ②事業者は最賃の問題もあ 討する理由となり得ないか。 が違う場合、

いう傾向もあるし、導入を検

度が上がると

取ると賃金が下がってしまう という問題もある。 なくてはならないが、これが か。歩合給であるので年休を にけっきょく長時間労働をし 生活できる賃金を稼ぐため 引慣行と言うことになるの

り、手待ち時間を休憩時間に

白タク合法化 絶対反対!

しようとする事業者も多い、

指示してもらいたい。

注意して監督するよう全国に

させてもらいたい。 【回答】 担当課を通じて対応

康診断、制度的なエビデンス

【回答】特定業務従事者の健

があれば検討の俎上に載って

悪い所を教えていたければ、 を使いやすいものにすべき。 間インターバル導入コース) 【回答】具体的に使い勝手の |全自交北海道||鈴木さん 職場意識改善助成金(勤務 かについてもしっかり取り組 の中でどう効果をあげていく 制の充実と共に、現在の体制 というご指摘は多い。監督体 くると思うので、データが出

全自交大阪 加藤さん ①特殊健康診断について、 得てそれを端緒として、より 重点を絞って、 いきたい。 んでいく。さまざまな情報を

効果をあげて

費などについて、雇用責任を 導されたい。 ともに是正を強 多く存在する。 額を差し引いている事業者も う理由だけで賃金から一定の 放棄し、事故を起こしたとい また、事故による車両修理

と考えている 議では「旅客 厚生労働省と く事業者に指 共に対応していきたい。 らに促すために地方運輸局と 運賃の範囲については、利用 えて下限運賃の見直しも行っ て来ているが、その動きをさ 公定幅に入ってくる動きも出 るが、裁判もあり判決を踏ま 施行後は確かに減ってきてい は確実に実行されたい。 れ事業者については、改正法 てきた。その見直しを受けて、 【回答】公定幅運賃の下限割 ⑥国土交通大臣が指定する

者における適正な原価に適正 な利潤を加えることにより設 的な経営を行う標準的な事業 者利便確保の観点から、能率

安全な地域交通を守る5.23集会

てくれば可能性がある。

監督指導体制が十分でない

●主催:ハイタク労働8団体

〇日時:2018年5月23日 10:00~ ○会場:星稜会館(東京・千代田区永田町)

している事業 3面につづく

2面からつづく

を適切に反映するものとされ の制度に加えて、安全コスト 引運賃の是正等、運賃制度を たい。また、過度な遠距離割

決議になっているが、監査な どを通じて事業者に対して指 のがいいのか検討したい。過 ので、貸切バスと一緒にする ターを使って運賃を収受する の際には安全に関わる費用も **皮の運賃割引についても附帯** 含めて審査する。さらに、メー 【回答】タクシーの運賃改定 ⑦「旅客自動車運送適正化 らかにされたい。 ようとしているのではない。 ているが、貴省の考え方を明 タク合法化問題について

解禁するということと理解し

送が必要な地域では、

、適切に

を強化されたい。

「白タク」を合法化し、実質

しているライドシェアとは

①現在、政府で進めようと

る。今日でもその考え方は

臣も会見の場でそう述べてい めて危険だと捉えており、大

まったく変わっていない。

②交通空白地自家用有償運

ライドシェアと称する白

まってる。実効性のある適正 事業実施機関」について、未 **道府県に早急に設置されたい。** 化事業が実施されるよう全都 たに東京都のみの設置に留 すという形態は、輸送の安全、 ライドシェアに関しては、責 で、ドライバーに責任を負わ 利用者の保護の観点から、 任を負う主体を置かないまま

ん

ぶ

ん

【回答】 ライドシェアを進め

交

極

自

国交省

質疑応答

方の課題で全自交5名が質

者負担している実態がある。

ならないと改めて認識した。

仙台の運賃改定の審査につ

下がっている。同じ基準に

8%、税抜き営収だと実際は 時は消費税5%、しかし今は により解除された。また、当 が日車営収、実車キロの基準

ていて、小田原でも非常に多 みならず、主要駅でも横行り 北海道で準特定地域2箇所

白タク行為の起点は空港の

なっていない。

度、現場を見に来てほしい。 もう一つは仙台の運賃改定

【回答】現在、東京の協会が 催し、職場の実態についての ⑧タクシー事業の適正化のた 合との意見交換を定期的に開 めに、各地方運輸局が労働組 【回答】現場の声を聞くこと

指定されているが、27年度指 を把握し全国に拡大したい。 つ巡回指導をしている。課題 定以来、毎年100事業所ず ヒアリングをされたい。

握することが重要だと考えて いる。各地方運輸局において は大事だと思うし、実態を把

されたい。

フイドシェアは安全と利用者保護の観点から危険 しての考え方について」等の 通会議に関する国土交通省と 送となる。現在「地域公共交 している。施行すれば関係者 部改正について策定作業を

業に担ってもらい、それがな 口である皆さんの旅客運送事 域の移動手段をどう確保する り立ちにくい地域で、その地 かは重要な課題だ。まずはプ 活用されるよう、助言や指導 【回答】 タクシーやバスが成 じ得ない場合に自家用有償運 消制度により、レンタカーの とは明らか。グレーゾーン解 タク・白バス行為にあたるこ ることによって、反復継続し 使用するレンタカーを運転す 貸し出しとドライバーの一体 て報酬を得る行為であり、白 チングサービスは、観光客が ③ジャスタビの運転者マッ

> 用も見られ、早急に取締りを 提供ではないとされたが、実 態では一体としか思えない運

【回答】 ドライバーと所有者

態を注視しているところだが、 場合は抵触する。具体的な業 イバーの仲介が一体となって レンタカーの貸し渡しとドラ られていないので、法令に抵 いる場合や、それを強調する 触するものではない。 しかし が同一であることまでは求め

全や補償が担保されていない なっている。警察とも連携の の乗車は違法であること、安 い。また、白タク・白バスへ 下、取り締まりを強化された した白タク行為が、空港や港 **順報を寄せていただきたい。** ④中国系の旅行者を対象と 観光地において顕著と

の啓蒙を強化されたい。

3

ことについて、 訪日旅行者へ

の確保と補助要件の見直しも んでおり、今後も必要な予算 デマンド交通への転換などの として209億円を確保して 地域公共交通確保維持改善事 行っていきたい 補助要件の緩和なども取り組 いる。また、乗合タクシーや 業において、平成30年度予算 活交通を維持確保することは 重要な課題だと考えている。 【回答】少子高齢化の中で生

初予算で8億円を確保したが、

30年度の予算でも計上。税制 補正予算でも確保しているし、 送違反であり、問題がある。 【回答】白タク行為は道路運

意喚起を行っている。

日中協議の場でもでも協力

して、取り締まりの強化と注

空港などでの対策会議を設置 の皆さんとの連携において、 **豪**庁、法務省、事業者団体 海外配車サービス手数料の運転者負担がない タクシー事業の活性化に (要請事項①~5略) 館のホームページでも2回に をお願いし、日本の中国大使 わたって、営業許可のない運

を進めたい。

関係機関と協力

進について取りまとめたとこ が、公共交通機関の利用の促 ては中間取りまとめが出来た 高齢者の輸送の確保につい 補助制度の要請は多く、当

> 績を上げて全国でやっていた 験を実施してきた。東京で実

たけないかという設計にして

と時間も掛かると承知してい 車いすで乗れるが、慣れない 措置も引き続き適用されてい る。JPNタクシー、横から 研修をやっていただくよ

> と相談しながら検討したい。 をどう使っていくか、皆さん たいという声もあって、予算 他方、地方からも実証実験し なうというふうになっている。 も東京でやって、京都でおこ いる。初乗り距離短縮運賃で

(要請事項⑥)

訪日旅行者の

利便性向上の

底したい。

ついてパブコメをいただいて はいえ特定地域の指定基準に

いる。決まったら、対応したい。

合致するような地域であって、

ここで交通空白地自家用有償

を整理したい。 いない。把握り



を上げたい。クルーについて 報は運輸局に知らせてほし で、それに対応するために、 は問題だと認識しているの い。警察当局と連携し実効性 【回答】皆さんがお持ちの情 一道路運送法における登 数回指導がされているが、

大阪地連・ 加藤さん



態様について」の一部改正に 録又は許可を要しない運送の の県庁所在地であり、事業者 の反対が多く受けていないと 運輸局に指導願いたい。 を提出した。大津市は滋賀県 冢用有償運送の活用という案 滋賀県の大津市が特区で自

なるよう監査の実績を上げて 運送がなされるのはおかしい。 しても、 違法行為の抑止力と 自家用有償運送に対

していきたい。

賃の変更命令となるよう近畿 大阪の下限割れ事業者は複 これから考えていく。近畿運 う引き続きしっかり対応して 者の対応については、まず公 輸局から考え方を聞きながら いても地域の皆さんと一緒に 定幅の中に入っていただくよ いきたい。運賃ブロックにつ 【回答】 大阪の下限割れ事業

もらいたい。



てくる。

大津市の件についてはまだ 台数である5台を維持するこ い。過疎化が進んでいる地域 台数基準につ おいては、現在の最低保有 営業所に配置する最低保有 いて質問した

送の利用をしてはならないと つながっている。引き続き、 た。これらの対策が逮捕者に い注意喚起を行っていただい して取り組み サービスとの事業提携が進め ドシェア事業が、なし崩し的 られようとしているが、ライ ため、海外のタクシー配車 に非合法で日本国内で行わな いよう注視されたい。

うなことは論外である。 が新たな労働者負担となるよ であり、ましてやその手数料 う手数料については、

運賃に 一乗せし利用者が負担すべき また、配車サービスに支払

うに事業者にお話したい。

東京を中心に様々な実証実

わっていない。 【回答】 ライドシェアについ て、従来より考え方は全く変 事業者に対して衆参の国会

ライバーに負担になることが 直しを行うように取り組んで ないようにしなければならな 附帯決議にもあるとおり、ド いし、また、負担があれば見 、く。より事業者に対して徹

共有させていただいた。検討 送に対する問題意識について 具体的なところまで把握して た上で考え方 自家用有償運 くれているようだが、全国で そのことは共有されているの とがたいへん難しくなってき ている。緩和措置も実施して

かお尋ねしたい。 化について運輸局から「情報 できない」という答えが返っ 場では捜査権がないから対応 が、いざ情報提供すれば「現 提供して欲しい」と言われる また、悪質事業者の監査強

をお寄せ願いたい。 底してまいりたい。ぜひ情報 要だと思うので、検討したい。 地域の事情にあった対応が必 現場での対応が悪い部分は徹 【回答】最低車両数の緩和は

引を行っている。そうすると 定幅の最下限である初乗り わないために、その分を運転 490円の事業者が高齢者割 割引していない事業者に乗っ に高齢者はその値段しか支払

(3)

が行かないようにしなければ

ドライバーに全てのしわ寄せ

で現場が混乱している。

青森公定幅運賃の混乱につ

北海道地連・鈴木さん

東京地連・直井さん

青森交通圏では公定幅運賃 関係者で共有することが大事。 定率なのか。労働者も事業者 いては運賃制度の周知をし、 示して欲しい。 も不満を感じている。理由を なのか、なぜこんなに低い改

2018年3月15日

定されたが、なぜ2・62%

を戴きながら、検討していき

を見なければならないと感じ

議論があって、その一つ一つ

するのか聞かせて欲しい。

【回答】 基準については様々

ている。よく考えていきたい。

いうご指摘だと思う。ご意見 ルが時代に即しているのかと せていただいたが、そのルー いてはルールに基づいてやら

について。23年ぶりに運賃改

青

森地連・江良さん

わての会」が立ち上がったの

守る意見書」の採択運動を議 員発議と議会請願の二つの方

反対し安全安心のタクシーを から「ライドシェアの導入に

森委員長(つくる会

巾民会議のシンポジウム開催 を機に「生活交通をつくるい

全目交岩手地本は、昨年の

事務局長)を先頭に12月議会

第1171号(4) ライドシェア導入するな地域の生活交通守れ

長崎県タクシー労組長崎市に交通政策要請

域交通の維持と高齢者利用促進を



(右から2人目が鶴田委員長) 長崎市に要請する参加者

(鶴田英二委員長)は2月7 長崎県タクシー労働組合

答交渉に合わせ、長崎市に交 党長崎総支部の政策要請の回 通政策を要請しました。

この交渉には社民党から10

支持労組等から17名が出

交通政策要請の内容は、

針を確立しました。

央委員会を開催し、

あらゆる機会を通じて訴える 議していく」と回答しました。 ②高齢化に対応したタクシー 地域の公共交通体系の確立 ところ即応は難しい状況にあ り場を新設することの3点。 **卑からの結節点にタクシー乗** 認識している。しかし、今の **崎市は「タクシーの重要性は** 父通空白地における移動困難 長崎県タクシー労組は今後も この政策要請に対して、長 今後とも関係機関と協 ③市内の路面電

新たに奥州市、久慈市、軽米町、住田町、洋野町、普代村、岩手町、平泉町の議会が採択 法で懸命に進めています 会、二戸市議会、盛岡市議会 め、本年の2月に奥州市議会 で意見書を採択したのをはじ 択も41(趣旨採択1を含む されています。これで県議会 会、軽米町議会、住田町議会、 と10市町村で採択されたこと 于町議会、平泉町議会で採択 16日までに、新たに久慈市議 で採択が実現しました。3月 **野町議会、 普代町議会、 岩** 昨年の12月議会で岩手県議 国各地で春闘集会

2018 春闘の勝利を誓う



採択した奥州市の市庁舎



田市ルポールみずほで第46回 労連の松永次央書記長をはど 秋田地連は、2月3日、秋 連合秋田、交運労協らが 全自安 案し、参加者は現状維持突破 を訴えました。 の後、旗開きを開催しました の決意を固め合いました。そ 鈴木書記長が春闘方針を提

関西地連 2018春闘討論集会

来賓として駆けつけました

北川委員長は挨拶で格差解消

阪市北区のPLP会館で 2018春闘討論集会を開き 関西地連は2月12日、 安全と労働を壊すライドシェ 37名の出席者のもとで、 1万円の大幅な賃上げ要求と



北海道地連 2018春闘臨時大会

鹿の湯」において春闘臨時大 会を開き、総数で64名が参加 2日間、定山渓温泉「ホテル 北海道地連は2月19日から

つになった日本のタクシー シェア阻止を訴え、安心・安 **墨要課題となっているライド** しました。 長谷川委員長(写真)は最 世界一とまで言われるよ





2018山形地本春闘学習セミナー 集 会

今春闘の課題としました。 春闘方針では、人手不足解

ました。また、JPNの車イ 維持することの重要性を述べ

四国地連 2018春闘討論集会

闘勝利に向け

参加者を激励 性を訴え、 春

開催され、2018春闘方針

を活発な討論で確立し、闘い

地方本部第63回中央委員会も

つけておく重要

しました。

当日

同会場で全自交愛媛を進めています。

正と白タク合法化反対を訴 地本会議室において2018 夫執行委員長は、賃金格差是 春闘討論集会を開催しました。 冒頭、挨拶に立った傍土帯 四国地連は2月22日、

え、「ウーバー社は既存のタ

準法や改善基準の知識を身に の森田貫二書記次長から「働 制の危険性を訴えるととも なければならない」と述べま クシー事業者と配車アプリで 題」について講演。裁量労働 き方改革」「春闘の情勢と課 う、労使双方が注視していか が白ナンバーに拡大しないよ した。 その後、全自交労連 提携しようとしている。それ い、労働組合の役員が労働其

宮城地本 2018春闘討論



を開き、春闘に全員が立ち上 がる方針を決定しました。 改定について 市内で2018春闘討論集会 宮城地本は2月23日、仙台 嶺岸委員長は仙台市の運賃 改定率が低す

ぎる」と批判し 、労働条件改



委員会を開き、 県労働福祉会館 青森地連は2月25日、青森 春闘方針を確 で第34回中央



ク合法化反対闘争に全力で立 森裁判闘争を引き継ぎ、白タ 立しました。後藤委員長は青 記次長が参加者を激励しまし 習の重要性を訴え団体交渉で た。江良書記長が方針を提案 岩手地本の森委員長、山名八 ち上がる決意を述べました。 の奮闘を参加者に呼びかけま 戸市議、全自交労連の高橋書 し、労働法関係の基礎的な学

もたらすことに懸念を示し ス利用が積雪期で交通障害を

消と他の産業

き上げ要求とインターバル協 目指し、月額 定推進を決定し 方円の賃金引 の格差解消を

しました。 等の代表者が駆けつけ、参加 海道交運労協・連合石狩地協 者を激励しました。

来賓には、連合北海道・北

2018春闘生活セミナー

山形地本



催し、春闘方針を確立しまし 闘を呼びかけ、全自交労連の た。遠藤委員長が春闘での奮 市内で春闘生活セミナーを開 その後、職場の問題について 局橋書記次長が 講演しました。 山形地本は2月21日、山形

参加者に訴えました。 記次長の講演後、戸村書記長 善に結び付けることができる 善が絶対に必要であることを ました。全自交労連の高橋書 運賃改定であるべきだと訴え や人手不足の解決には賃金改 が春闘方針を提案し、高齢化